

環境報告書

平成22年版



柳 泉 園 組 合

目 次

私たちの取組	1
第1章 事業概要	
1 柳泉園組合のあらまし	2
2 私たちの組織	7
第2章 私たちの環境の取組	
1 環境方針	9
2 環境負荷	10
3 環境対策	15
4 資源物の回収等	17
5 焼却灰の有効利用	19
6 環境負荷を減らす取組	19
第3章 コミュニケーション	
1 環境情報の公開	20
2 施設の見学	20
3 社会的活動	21
4 エコセメント	21
巻末資料	
・ 柳泉園組合のあゆみ	22
・ 案内図、問合せ先	23
・ アンケート	

私たちの取組

21世紀は、環境の世紀といわれるほど環境問題がクローズアップされ、多くの企業や自治体などで環境に係る様々な取組がなされています。柳泉園組合においても事業活動から生じる環境への負荷の継続的な削減に努めています。

ごみ問題の解決の基本は、ごみの発生そのものを抑制することです。この基本原則に基づき、資源循環型社会の実現を目指しています。

柳泉園組合は、関係市（清瀬市、東久留米市及び西東京市）から搬入される可燃ごみの焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみの破碎処理、資源物の資源化处理、処理した廃棄物の埋立処分場への運搬並びにし尿の処理を行っています。

柳泉園組合では、関係市市民及び関係市とともに、ごみの発生抑制、再資源化、埋立処分量の減容化を推進し、地域の良い衛生環境の維持と貴重な埋立処分場の延命化への役割を果たしていきます。

柳 泉 園 組 合

事務局長事務取扱助役 **森田 浩**

■ 報告する期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン2005年度版」東京都環境局

第1章 事業概要

1 柳泉園組合のあらまし

(1) 関係市（柳泉園組合の構成市）

清瀬市、東久留米市及び西東京市

(2) 所在地

東京都東久留米市下里四丁目3番10号

(3) 敷地面積

ア 柳泉園（東久留米市下里四丁目1540番2外）

95,555.51㎡

イ 清柳園（清瀬市下宿二丁目554番7外）

3,770.88㎡

(4) 施設規模

ア ごみ焼却施設（クリーンポート）

105トン/日×3炉＝315トン/日

イ 不燃・粗大ごみ処理施設

50トン/5時間

ウ 不燃物処理・資源化施設（リサイクルセンター）

65トン/5時間

内訳	{	びん類	15トン/5時間
		缶類	10トン/5時間
		古紙・布類	40トン/5時間

エ し尿処理施設（下水道除害施設）

35kl/日

(5) 施設の概要

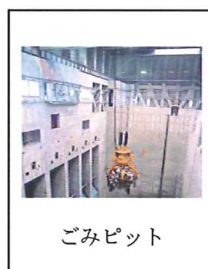
ア ごみ焼却施設（クリーンポート）

- ・全連続燃焼式火格子焼却炉（水平ストーカ式機械炉）
- ・可燃ごみ処理の流れ

プラットホーム⇒ごみピット⇒焼却炉⇒灰ピット⇒二ツ塚廃棄物広域処分場



プラットホーム



ごみピット



焼却炉内部



灰ピット



タービン発電機

プラットホーム…収集車が、ごみピットにごみを投入する場所です。

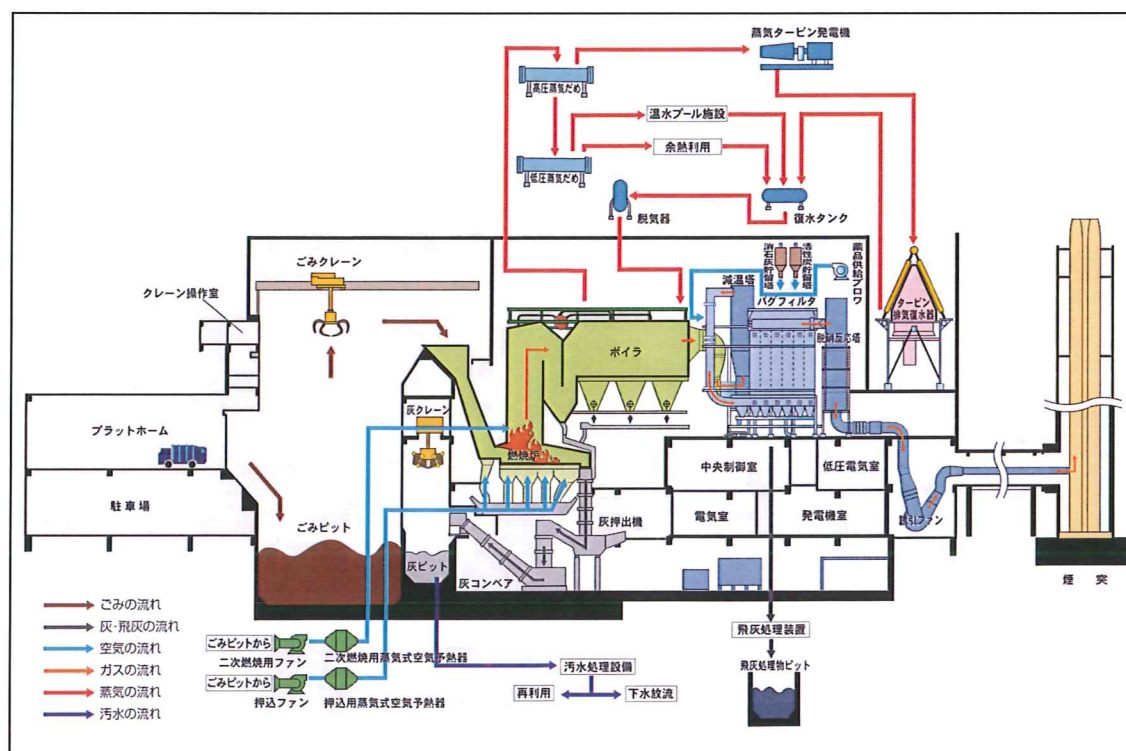
ごみピット…ごみを一時貯留し、ごみクレーンで焼却炉へ運びます。

焼却炉…ごみを850℃以上の高温で焼却します。

灰ピット…焼却灰を一時貯留し、灰クレーンで運搬車に積み込みます。

タービン発電機…ごみ焼却の熱を利用して最大6,000kWの発電をします。

可燃ごみ処理の流れ概略図



イ 不燃・粗大ごみ処理施設

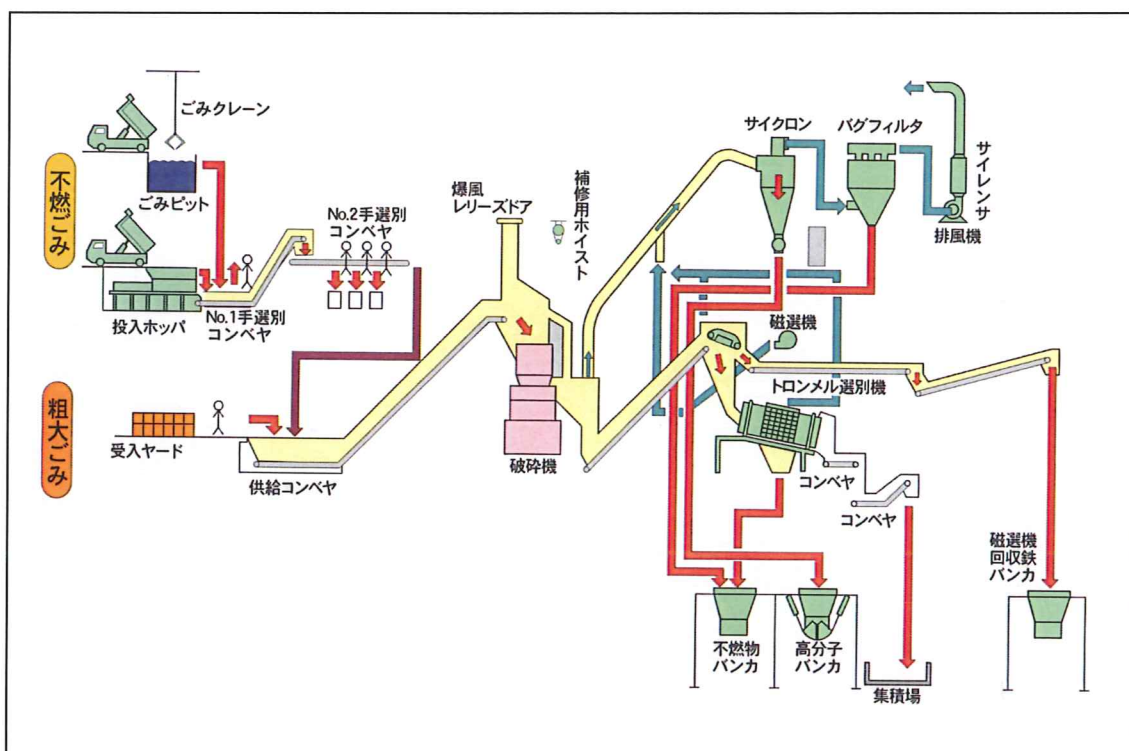
- ・ 堅型リンググラインダ式破砕機
- ・ 不燃、粗大ごみ処理の流れ

投入（受入）設備⇒手選別コンベヤ⇒供給コンベヤ⇒破砕機
⇒選別装置（鉄、可燃物、不燃物）



投入（受入）設備…不燃ごみを手選別コンベヤに送り出す設備です。
手 選 別 作 業…不燃ごみから手作業で危険物、爆発物等を選別します。
破 砕 機…不燃ごみ及び粗大ごみを細かく破砕します。
磁 選 機…破砕されたごみから鉄を分離回収します。
回転ふるい(トロンメル選別機)…不燃物と可燃物に分離します。

不燃、粗大ごみ処理の流れ概略図



ウ 不燃物処理・資源化施設（リサイクルセンター）

- ・選別、圧縮、梱包、貯留設備
- ・資源物処理の流れ

びん類…受入設備⇒ストックコンベヤ⇒生びん回収⇒カレット回収



受入設備



ストックコンベヤ



びん類反転装置



手選別装置

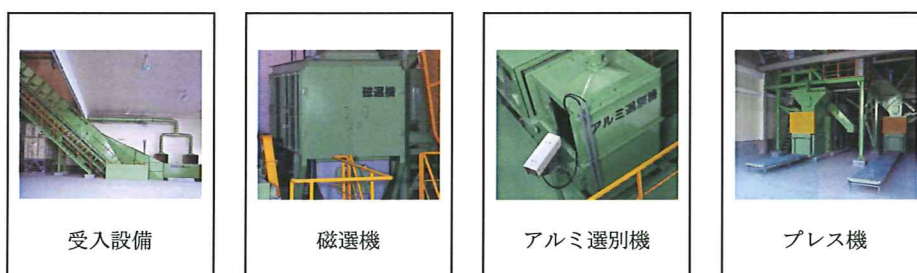
受入設備…収集されたびん類をストックコンベヤへ送ります。

ストックコンベヤ…びん類を一時貯留するコンベヤです。

びん類反転装置…生びんを回収後、容器を反転させびんを出します。

手選別装置…無色、茶色、緑色、黒色、青色、その他色の6種類のびんに選別します。

缶 類…受入設備⇒磁選機⇒アルミ選別機⇒プレス機



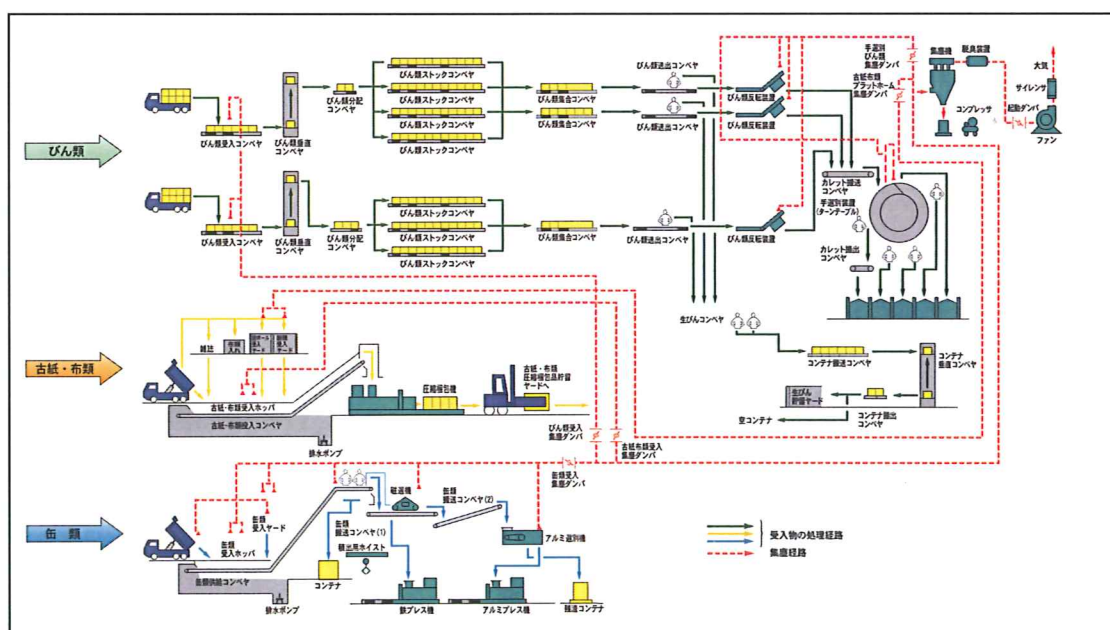
受 入 設 備…収集された缶類を受入ホッパーから磁選機へ送ります。
 磁 選 機…缶類から鉄缶を磁石で吸付け選別します。
 アルミ選別機…アルミ缶を磁石の反発作用によって選別します。
 プ レ ス 機…選別した鉄缶とアルミ缶をそれぞれ圧縮整形します。

古紙・布類…受入設備⇒圧縮梱包機



受 入 設 備…収集された古紙類を圧縮梱包機へ送ります。
 圧縮梱包機…新聞、雑誌及び段ボールを各々圧縮整形し針金で梱包します。

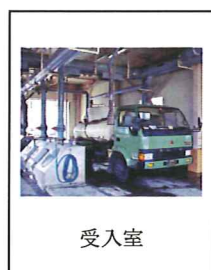
資源物処理の流れ概略図



エ し尿処理施設（下水道除害施設）

- ・前処理・脱水方式
- ・し尿処理の流れ

受入室⇒前処理設備⇒造粒濃縮・脱水設備⇒下水道放流



受入室



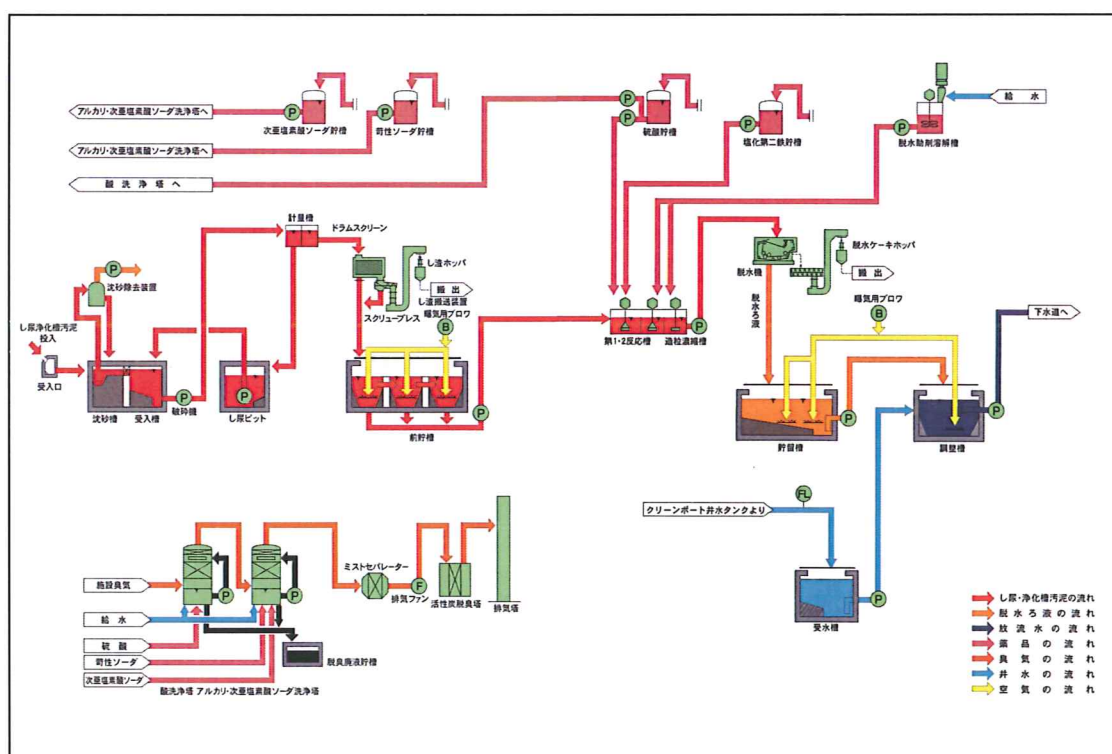
夾雑物除去装置



造粒濃縮設備

受入室…収集されたし尿を受入槽に投入します。
 夾雑物除去装置…破碎した夾雑物をドラムスクリーンで除去します。
 造粒濃縮設備…汚泥を凝集剤で濃縮し脱水機で除去します。

し尿処理の流れ概略図



(6) 処理にかかる経費（平成21年度決算総経費）

ア ごみ処理経費 1トン当たり 33,456円

イ し尿処理経費 1キロリットル当たり 71,495円

注 普通建設事業費（緑化整備事業費）、退職金及び積立金を除き、減価償却を考慮しない簡易な方法により各処理経費を算出。

2 私たちの組織

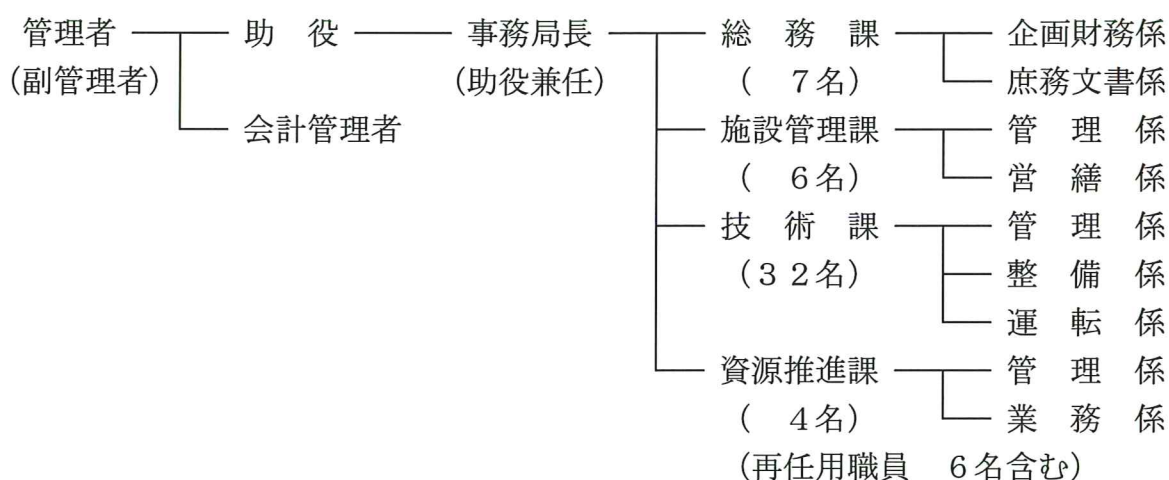
柳泉園組合の事務局は、助役（事務局長を兼務）以下49名（再任用職員3名含む）の職員により業務を行っています。

クリーンポートの運転管理の一部、不燃・粗大ごみ処理施設の運転管理、リサイクルセンターの運転管理及びし尿処理施設の運転管理は、民間業者に委託しています。

クリーンポートは、定期点検整備工事等で停止しているときを除き、24時間連続運転をしています。

不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設は、平日の昼間に運転しています。

平成22年3月31日現在



総 務 課

企画財務係…基本的施策の調査計画、事務事業の総合調整、各種統計調査、公有財産管理、会計事務、予算及び決算、契約事務等財務全般

庶務文書係…議会庶務、文書管理、情報公開、広報広聴、人事関係、給与関係等庶務全般

施設管理課

管 理 係…庁舎維持管理、検査事務、防火管理、厚生施設維持管理、各種報告等課内庶務全般

営 繕 係…各種契約に係る積算事務等

技 術 課

管 理 係…クリーンポートの維持管理に係る事務、事業系一般廃棄物の搬入取扱に係る事務、各種報告等課内庶務全般

整 備 係…クリーンポートの整備及び維持管理

運 転 係…クリーンポートの運転管理

資源推進課

管 理 係…不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設の維持管理に係る事務、各種報告等課内庶務全般

業 務 係…不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設の整備及び維持管理

民間業者への委託業務

- ・クリーンポートプラットホームの維持管理
- ・クリーンポート運転管理の補助
- ・廃棄物搬入受付業務、検量設備の運転管理
- ・不燃・粗大ごみ処理施設の運転管理
- ・リサイクルセンターの運転管理
- ・し尿処理施設の運転管理
- ・厚生施設（室内プール、浴場施設、野球場及びテニスコート）の維持管理
- ・廃棄物の最終処分場への運搬

第2章 私たちの環境の取組

1 環境方針

(1) 環境に配慮した事業活動

事業活動における環境への影響を最小限に抑制し、汚染の予防に努めるとともに、環境負荷の低減に寄与する適正な維持管理を行います。

(2) 循環型社会システムの核となる清掃工場

搬入されたごみの中から手選別、機械選別等により多くの資源物を回収し、資源の有効利用に努めます。

(3) 地球温暖化対策

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく東京都地球温暖化対策指針に則り、地球温暖化対策を推進するため、柳泉園組合地球温暖化対策推進検討委員会を設置し、柳泉園組合における温室効果ガスの排出状況、削減対策及び削減目標並びにその他の地球温暖化対策などを定め、実行ある対策を推進します。

(4) 普及啓発事業の推進

柳泉園組合ホームページ及び広報誌「りゅうせんえんニュース」の内容の充実を図り、環境情報の提供に努めます。



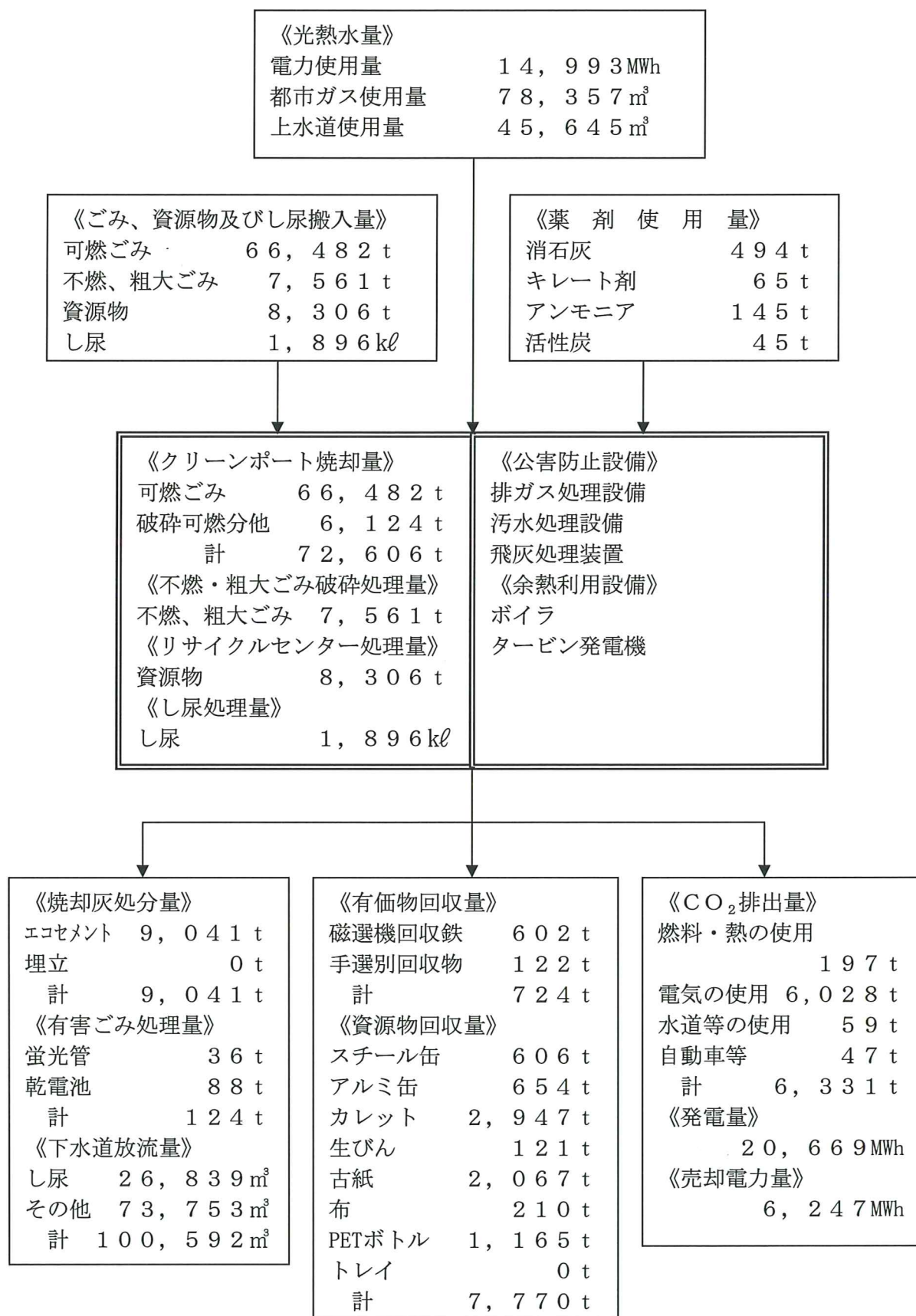
ホームページ トップページ



ニュース 平成22年2月発行

2 環境負荷

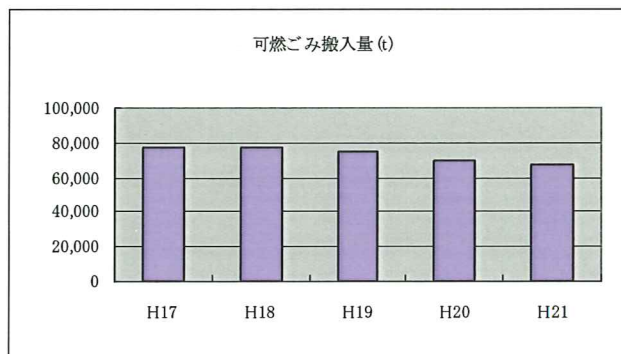
(1) 平成21年度の物質収支



(2) 平成17年度から平成21年度の推移

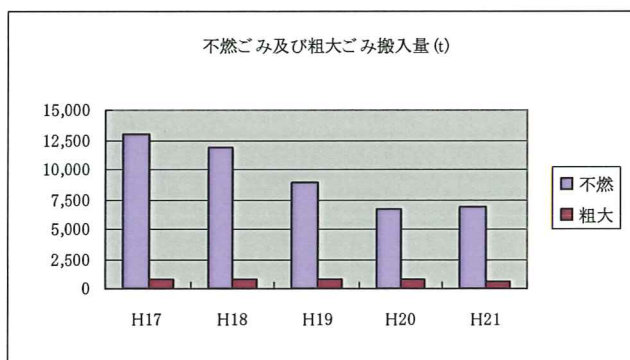
《可燃ごみ搬入量》

平成21年度は、前年度に比べ搬入量が若干減少しました。



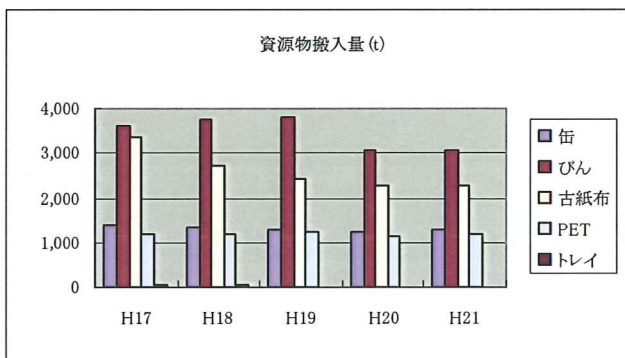
《不燃、粗大ごみ搬入量》

平成21年度は、前年度に比べ搬入量が増加しました。



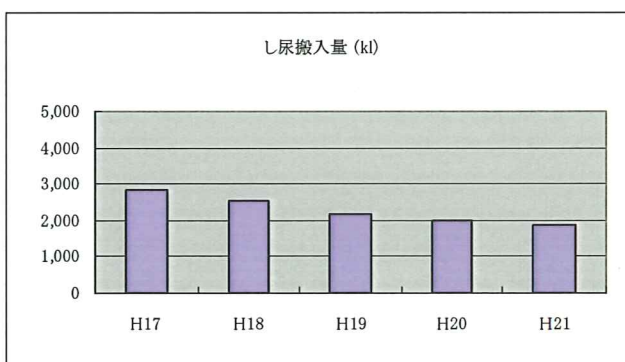
《資源物搬入量》

平成21年度は、前年度に比べ搬入量が減少しました。



《し尿搬入量》

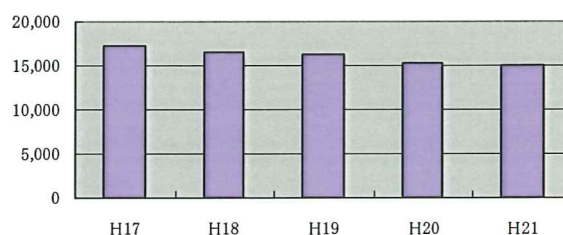
平成21年度は、前年度に比べ搬入量が減少しました。主な要因は、関係市の下水道が整備され、下水道に接続する家庭が増えたことによります。



《電力使用量》

クリーンポート、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター、し尿処理施設等の運転に使用します。

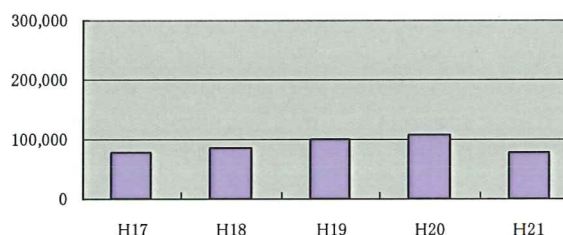
電力使用量 (Mwh)



《都市ガス使用量》

クリーンポートの立上げ（ごみを燃やし始めるとき）及び埋火（ごみの焼却を止めるとき）の際に使用します。

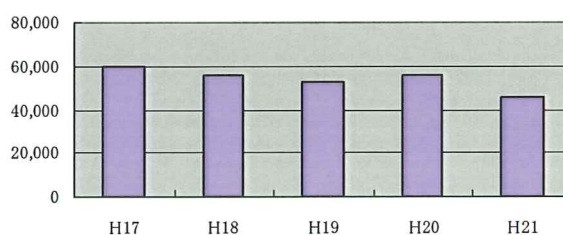
都市ガス使用量 (m3)



《上水道使用量》

クリーンポートのボイラ水、温水プール、浴場施設等で使用します。

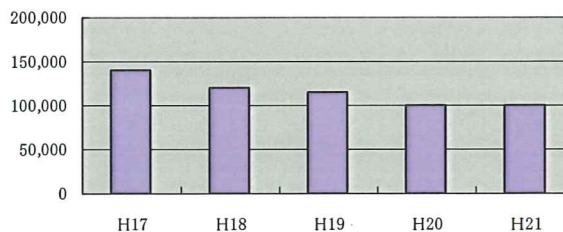
上水道使用量 (m3)



《下水道放流量》

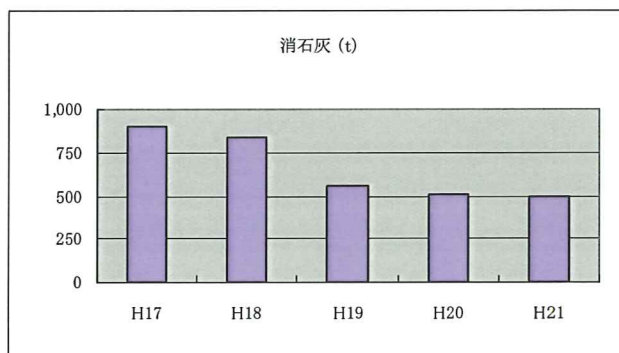
し尿の処理水、温水プールのオーバーフロー水、浴場施設の排水等を下水道に放流しています。

下水道放流量 (m3)



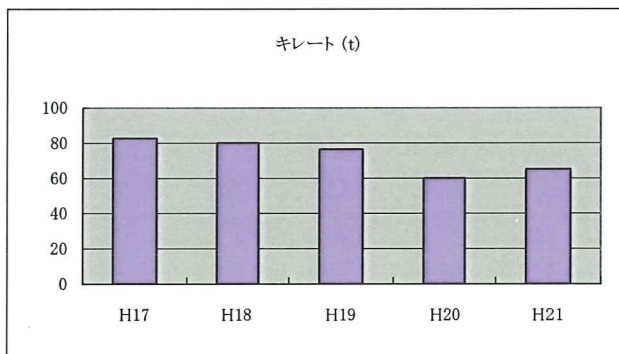
《薬剤使用量(消石灰)》

クリーンポート排ガス中の塩化水素の除去に使用しています。



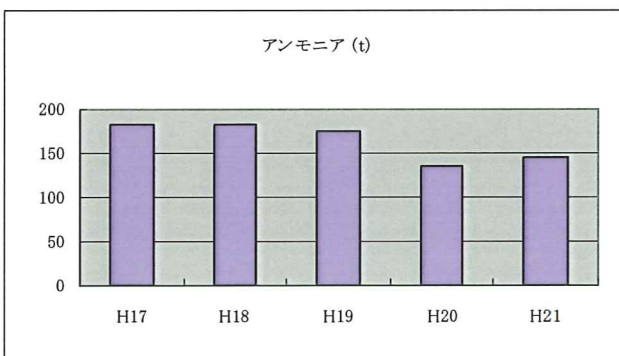
《薬剤使用量(キレート)》

クリーンポート焼却飛灰の重金属の溶出抑制に使用しています。



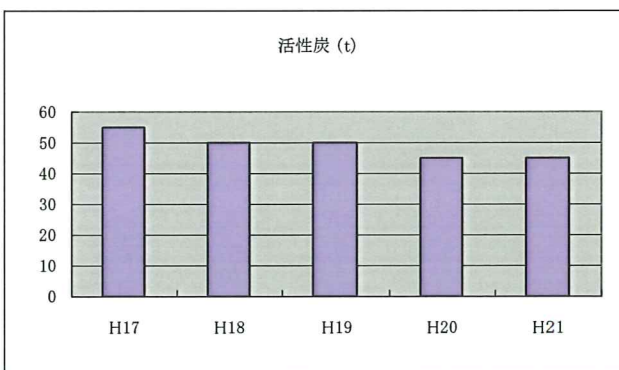
《薬剤使用量(アンモニア)》

クリーンポート排ガス中の窒素酸化物の除去に使用しています。



《薬剤使用量(活性炭)》

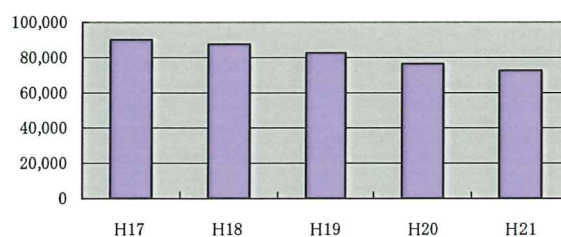
クリーンポート排ガス中のダイオキシン類の除去に使用しています。



《焼却量》

平成13年11月から不燃ごみ
破碎処理後の軟質系プラスチック類を焼却処理しています。

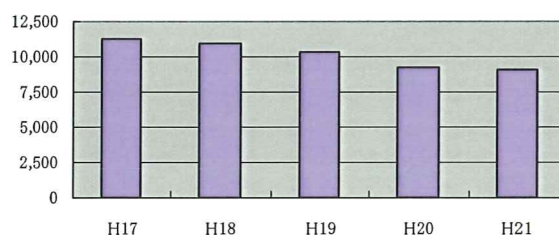
焼却量 (t)



《焼却灰》

クリーンポートで焼却処理した
後の灰は、日の出町にある二ツ
塚廃棄物広域処分場エコセメン
ト化施設へ運び、セメントの原
料として再利用されます。

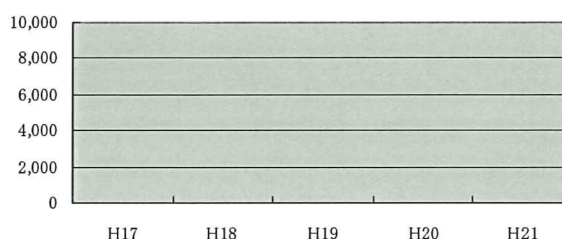
焼却灰 (t)



《埋立量(不燃物)》

不燃・粗大ごみ処理施設で破碎処理
した不燃物は、日の出町にある二ツ
塚廃棄物広域処分場へ埋立処分して
いました。平成17年度からは、埋
立処分を行わず、RPF（固形燃
料）として、再利用しています。

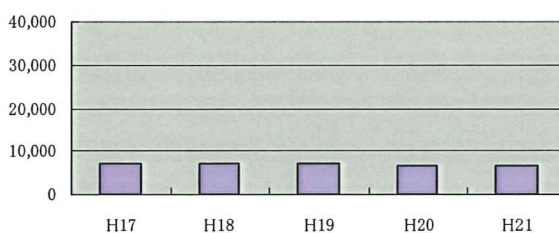
不燃物 (t)



《CO₂排出量》

ごみの焼却等及び購入した電
気、都市ガス、水道等の使用に
伴う温室効果ガス（CO₂）の
排出量です。

CO2排出量 (t)



※平成17年度より東京都基準排出量を基に記載

3 環境対策

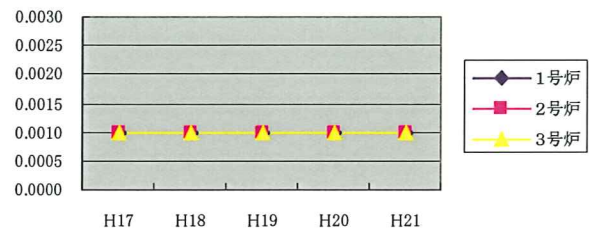
(1) 排ガス

《ばいじん》

ごみ焼却時に発生するばいじんは、ろ過式集じん器（バグフィルタ）で除去しています。

※排出基準値…0.08g/m³N

ばいじん (g/m³N)

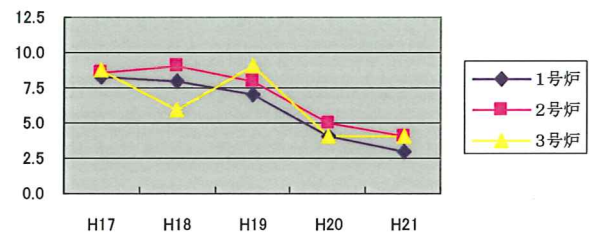


《塩化水素(HCl)》

ごみに含まれる塩素分が焼却により塩化水素ガスとなります。塩化水素ガスは消石灰（水酸化カルシウム）により除去しています。

※排出基準値…430ppm

塩化水素 (ppm)

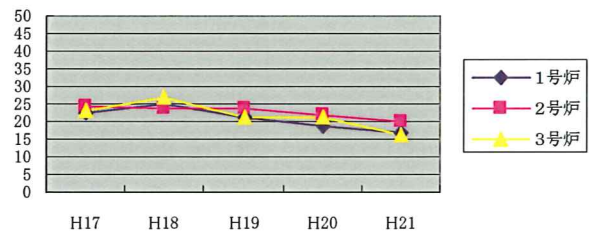


《窒素酸化物(NO_x)》

ごみに含まれる窒素分及び空気中の窒素が焼却する過程で酸素と反応し、窒素酸化物となります。窒素酸化物はアンモニアにより除去しています。

※排出基準値…250ppm

窒素酸化物 (ppm)

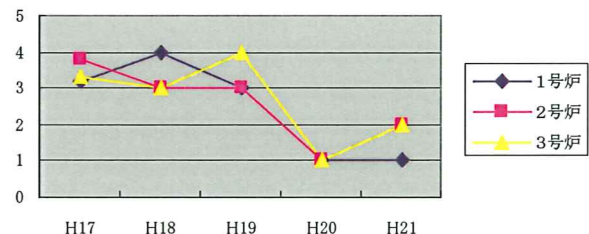


《硫黄酸化物(SO_x)》

ごみに含まれる硫黄分が焼却により硫黄酸化物となります。硫黄酸化物は消石灰（水酸化カルシウム）により除去しています。

※排出基準値…排出量換算

硫黄酸化物 (ppm)

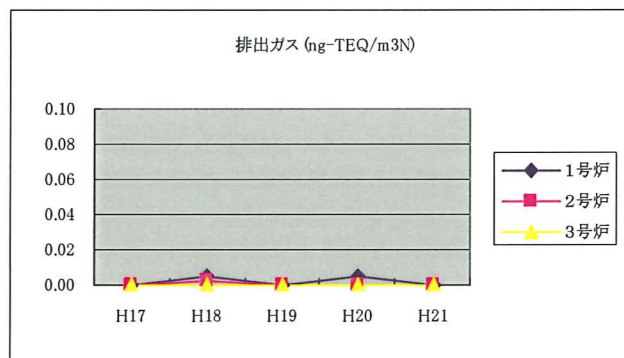


(2) ダイオキシン類

《排出ガス》

ごみを焼却する際の燃焼温度を850℃以上に保つことでダイオキシン類の発生を抑制し、さらに、ろ過式集じん器（バグフィルター）で除去しています。

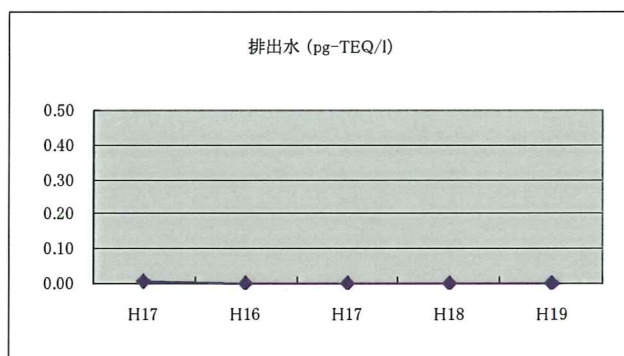
※排出基準値…0.1 ng-TEQ/m³N



《排水水》

クリーンポートで使用したボイラー水、冷却水等は、下水道へ放流しています。

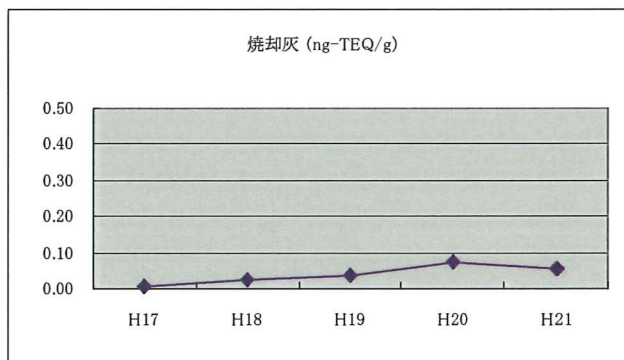
※排出基準値…10 pg-TEQ/l



《焼却灰》

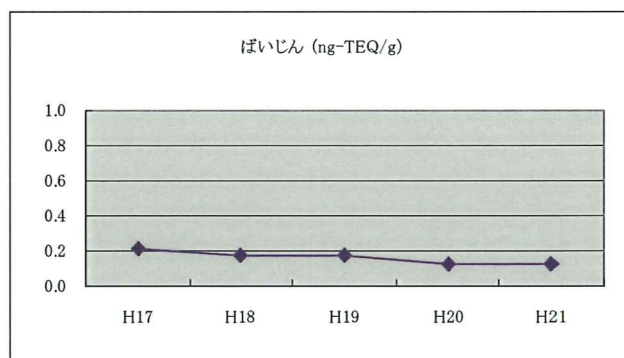
ごみを焼却する際に発生したダイオキシン類の一部は、焼却灰にも含まれています。

※排出基準値…3 ng-TEQ/g



《ばいじん》

ごみを焼却する際に発生したダイオキシン類の一部は、ばいじんにも含まれています。ばいじんは、薬品(キレート)で処理した後、焼却灰と同様にエコセメントの原料にしています。

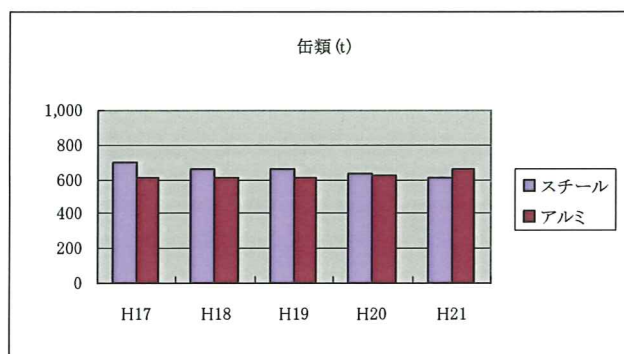


4 資源物の回収等

(1) リサイクルセンターでの資源化

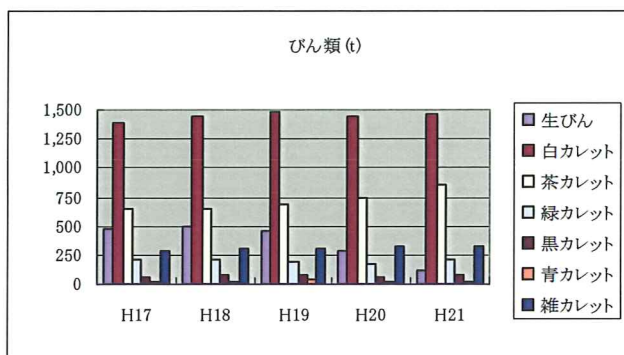
《缶類》

リサイクルセンターに搬入された缶類は、スチール缶及びアルミ缶に選別され、各々プレス機で圧縮整形し資源化しています。



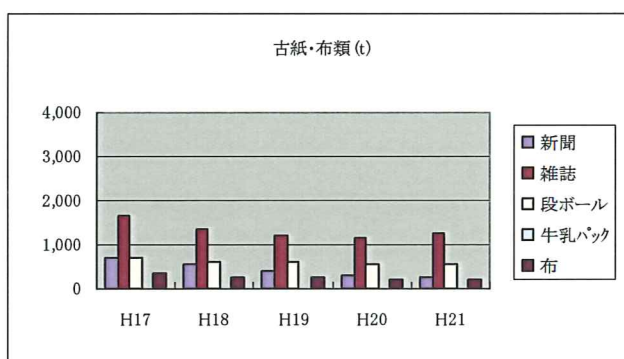
《びん類》

リサイクルセンターに搬入されたびん類は、生びん並びに白色(透明)、茶色、緑色、黒色、青色及びその他色のカレットに選別され、各々資源化しています。



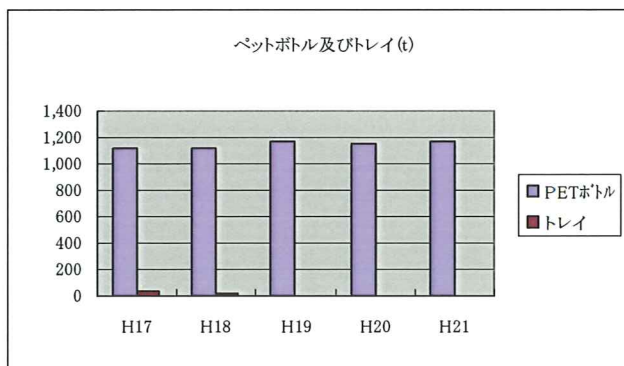
《古紙・布類》

リサイクルセンターに搬入された古紙・布類は、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック及び古布に選別され、各々資源化しています。



《ペットボトル及びトレイ》

リサイクルセンターに搬入されたペットボトル及びトレイは、選別され、各々資源化しています。(トレイについては、平成19年10月より柳泉園組合に搬入されていない。)

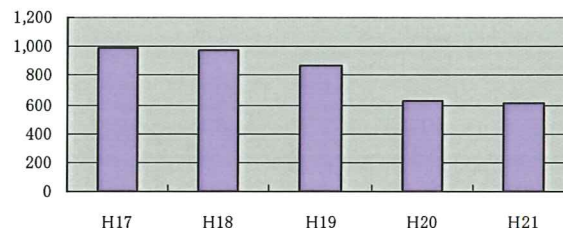


(2) 不燃・粗大ごみ処理施設での資源化

《磁選機回収鉄》

不燃、粗大ごみを破碎処理した後、磁選機で鉄分を選別回収し、資源化しています。

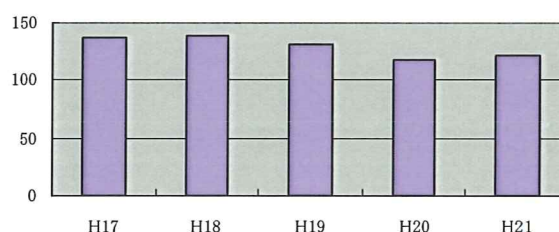
磁選機回収鉄 (t)



《手選別回収》

不燃、粗大ごみの中から手選別によりアルミ、銅等の非鉄金属類、その他再利用できる物を回収し、資源化しています。

手選別回収 (t)



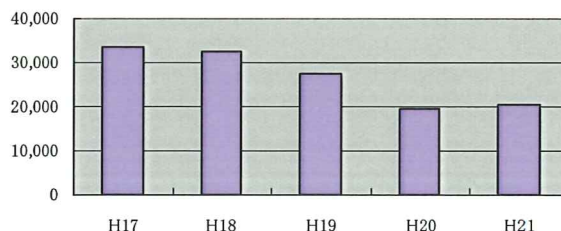
(3) クリーンポートでの発電

《発電量》

ごみをクリーンポートで焼却する際に発生する熱エネルギーを利用し、タービン発電機により発電しています。

最大6,000kWh の発電をすることが可能です。

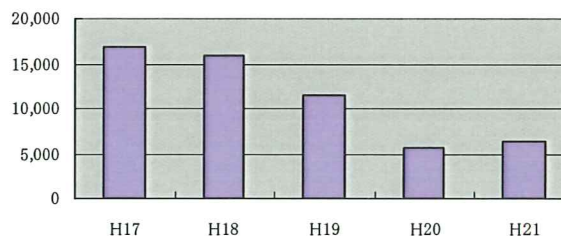
発電量 (Mwh)



《売却電力量》

クリーンポートで発電した電気は、クリーンポート、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター、し尿処理施設等で使用し、残りを電力会社に売却しています。

売却電力量 (Mwh)



5 焼却灰の有効利用

柳泉園組合で焼却処理した後の灰（焼却灰）や破碎処理した不燃物は、日の出町にある東京たま広域資源循環組合の二ツ塚廃棄物広域処分場で埋立処分されていました。

この二ツ塚廃棄物広域処分場に、多摩地域のリサイクルの推進や最終処分場の有効活用等を目的とした、エコセメント事業の施設が稼動中です。

エコセメント事業は、多摩地域から搬入される焼却灰を原料として、土木建築資材のエコセメントを製造するものです。当組合の焼却灰も、エコセメントの原料として再利用されています。

また、破碎処理した不燃物のうち埋立て処分されていた不燃物は、平成17年度より固形燃料化（RPF）し、再利用しています。

6 環境負荷を減らす取組

(1) 地球温暖化防止のための取組

ア 事業所全体での節電の取組

ごみ処理施設等の運転管理を工夫し、業務に支障のないよう配慮しながら節電に取り組む。

イ バイオマスエネルギーの有効利用

クリーンポートの安定稼動を図ることにより発電量を増加させ、売電量を増やす。

ウ 緑地の保全

敷地内緑地の維持管理及び旧ごみ処理施設第二工場解体跡地を緑地公園として整備した。

エ その他プラスチック類の焼却量削減

容器包装リサイクル法に対応し、今後、その他プラスチック類の焼却量を削減し、炭酸ガスの排出量を減らす。

(2) 事務室での取組

ア 再生品、エコマーク商品、グリーン商品、節電対策品等を使用する。

イ エレベーター使用の節制、冷暖房温度の適正管理、照明不要時の消灯、OA機器の節電等により電力使用量を抑制する。

ウ トイレ、洗面所、給湯室等において節水する。

エ 通勤、出張の際、可能な限り公共交通機関を使用する。

第3章 コミュニケーション

1 環境情報の公開

(1) ホームページの開設

平成12年7月にホームページを開設し、情報提供に努めています。

ホームページアドレス <http://www.ryusen.or.jp>

Eメールアドレス info@ryusen.or.jp

(2) 情報公開条例の制定

平成14年4月1日に情報公開条例を施行しました。これにより、情報を求める権利（知る権利）を保護し、情報公開の推進に努めています。

(3) 維持管理状況の記録及び閲覧

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の4に基づき、廃棄物処理施設の維持管理状況を記録し、関係者の閲覧に供しています。

(4) 広報誌の発行

関係市の市民の方々にごみに対する一層の関心とご理解をいただくため、広報誌「りゅうせんえんニュース」を発行しています。発行は、2月、6月及び10月の年3回で、新聞折込による各戸配布と関係市の公共施設にて配布しています。

2 施設の見学

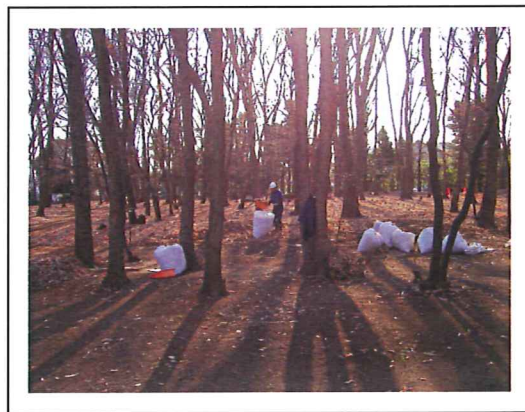
平成21年度の見学者は、2,765人（46団体）でした。内訳は、小学生2,401人（31校）、中学生4人（1校）、一般316人（14団体）、組合事業（平日見学会、夏休み子供見学会）44人でした。

見学の内容は、施設の概要説明と場内見学です。



3 社会的活動

敷地内において植栽や樹木の剪定を行い、緑化に努めています。



4 エコセメント

東京たま広域資源循環組合より、エコセメントで作ったエコタローベンチ
2脚の寄贈がありました。

ご来場の折には、ぜひ腰掛けてみてください。

なお、1脚の重量は、約250kgだそうです。



柳泉園組合のあゆみ

昭和35年	9月	ごみを共同処理する目的で田無町、保谷町及び久留米町の3町で北部三ヶ町衛生組合設立
昭和36年	10月	ごみ焼却施設（固定炉 37.5t/日）竣工・稼動
昭和37年	10月	し尿の共同処理を追加
昭和40年	4月	名称を北部三町衛生組合に変更
昭和40年	9月	し尿処理施設（第1工場 200 kℓ/日）竣工・稼動
昭和42年	4月	名称を柳泉園組合に変更
昭和42年	4月	野球場供用開始
昭和44年	8月	ごみ焼却施設（タクマ炉 150t/日×2基）竣工・稼動
昭和45年	4月	し尿処理施設（第2工場 100 kℓ/日）竣工・稼動
昭和45年	4月	柳泉園組合に清瀬町が加入
昭和46年	8月	屋外プール竣工・供用開始
昭和46年	12月	し尿処理施設（第3工場 100 kℓ/日）竣工・稼動
昭和48年	7月	テニスコート2面、バレーコート1面竣工・供用開始
昭和50年	2月	粗大ごみ処理施設（50t/5h）竣工・稼動
昭和51年	4月	ごみ焼却施設（第1工場 150t/日）竣工・稼動
昭和56年	4月	し尿汚泥堆肥化施設（10t/日）竣工・稼動
昭和58年	3月	ごみ焼却施設第1工場改造工事竣工・稼動
昭和59年	1月	テニスコート2面増設（計4面）供用開始
昭和59年	3月	粗大ごみ処理施設改造工事竣工・稼動
昭和60年	3月	テニスコート1面増設（計5面）供用開始
昭和61年	4月	ごみ焼却施設（第2工場 120t/日×2基）竣工・稼動。 同工事でごみ焼却施設（タクマ炉 150t/日×2基）解体
昭和61年	4月	温水プール竣工・供用開始
平成5年	10月	リサイクルセンター（65t/5h）竣工・稼動。同工事でし尿処理施設（第3工場 100 kℓ/日）解体
平成8年	4月	し尿処理施設（前処理脱水方式 35 kℓ/日）竣工・稼動
平成12年	11月	ごみ焼却施設（クリーンポート 105t/日×3基）竣工・稼動。同工事でごみ焼却施設（第1工場 150t/日）、し尿処理施設（第1工場 200 kℓ/日）、し尿処理施設（第2工場 100 kℓ/日）解体
平成14年	7月	浴場施設竣工・供用開始。同工事で屋外プール解体
平成16年	11月	ごみ処理施設（旧第二工場）解体・緑化整備工事着工
平成18年	2月	ごみ処理施設（旧第二工場）解体・緑化整備工事終了
平成18年	4月	柳泉園組合緑地公園開放開始

案 内 図

●●●●●●●●●● 交通アクセス ●●●●●●●●●●

西武バス

- 西武池袋線 東久留米駅西口よりバスで 12 分
〈武 21〉「久留米西団地・錦城高校経由 武蔵小金井駅」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩 6 分
- 西武池袋線 清瀬駅南口よりバスで 21 分
〈清 03〉「下里団地経由 花小金井駅」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩 6 分
- 西武新宿線 花小金井駅北口よりバスで 21 分
〈花 01・02〉「久留米西団地」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩 6 分
〈清 03〉「下里団地経由 清瀬駅」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩 6 分
- JR 中央線 武蔵小金井駅北口よりバスで 32 分
〈武 21〉「久留米西団地・錦城高校経由 東久留米駅西口」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩 6 分

銀河鉄道（青葉恩多町線）

- 西武新宿線
東村山駅東口よりバスで 11 分
「柳泉園グランドパーク」下車（バス停留所は、柳泉園組合入口のところです）



*** 編集後記 ***

この環境報告書は、平成 21 年度の柳泉園組合における環境事業の概要をまとめたものです。発行にあたり、多くの方から貴重なご意見ご指導をいただき、ありがとうございました。

次回の環境報告書は、さらに、充実した内容になるように努めていきたいと思ひます。

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

名	称：柳泉園組合
所	在 地：〒203-0043 東京都東久留米市下里四丁目3番10号
電	話：042-470-1555（代）
F	A X：042-470-1559
発	行：平成23年3月（次回発行予定：平成23年11月）
作	成 者：柳泉園組合 総務課 庶務文書係
発	行責任者：森田 浩
ホ	ームページ： http://www.ryusen.or.jp
E-mail	: info@ryusen.or.jp

みなさまのご意見・ご感想をお聞かせください

「柳泉園組合 環境報告書平成22年度」をお読みいただきまして、ありがとうございました。まだまだ内容に不十分な点も多いかと思えます。

つきましては、みなさまのご意見・ご感想を今後の報告書作成の参考にさせていただきたいと思えます。お手数ですが、本紙をご記入の上、下記までお送りいただければ幸いです。

柳泉園組合 あて
FAX:042-470-1559

- 1 この報告書をどのようにしてお知りになりましたか。

- 2 報告書をお読みになって、感想はいかがですか。

(1) わかりやすい (2) 普通 (3) わかりにくい

- 3 報告書の内容について、感想はいかがですか。

(1) 充実している (2) 普通 (3) ものたりない

- 4 報告書の内容について、お気づきの点がありましたら、ご記入ください。

- 5 柳泉園組合の環境配慮の取組について、ご感想はいかがですか。

(1) かなり評価できる (2) 評価できる (3) 普通

(4) あまり評価できない (5) 評価できない

- 6 その他自由なご意見・ご感想などございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ以下にもご記入ください。

性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
お立場	1 近隣に在住 2 行政関係 3 企業の環境担当 4 その他		